徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 坂本諦介
編集兼印刷者 河村積
印刷所 今澄印刷所

本年度當初予算など議決

第一回定例町議会

昭和三十二年度定例第一回徳地町議会は去る三月二十七、八の二日にわたり出雲公民館において開かれた。当日出席議員二十七名（欠席二名）で、町よりは三役以下各参与が出席、各議員熱心に町長提出の次の議案を審議した。

今次議会の中心議題は昭和三十二年度予算であつたが各議案とも何れも原案通り可決確定せられ三月二十八日午后零時過ぎ散会した一、徳地町立図書館条例の制定について。

県立図書館の分館が今般町に移設になつたのでその関係条例が制定されたものである。

二、特別会計原一氏教育資金才入才出予算の廃止について。

三、徳地町立保育所に関する条例制定について。

四、徳地町国民健康保険直営島地診療所開設について。

五、山口県市町村消防団員災害補償組合規約一部改正について。

六、上村保育園及び遠内保育園を町立とすることについて承認を求める件。

七、昭和三十一年度佐波郡徳地町国民健康保険特別会計才入才出追加更正予算

八、昭和三十二年度山口県佐波郡徳地町（一般会計）才入才出予算議定について。

九、徳地町国民健康保険（特別会計）才入才出予算議定について。

一〇、昭和三十二年度徳地町才入才出予算の項の流用について。

一一、徳地町設計現金の預入先について。

一二、一時借入金について。

新予算のあらまし

1億2百50万円

第一表 才 入

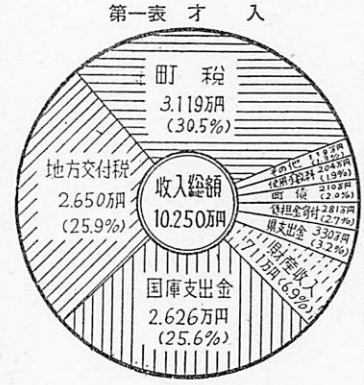

第二表 才 出（目的別）

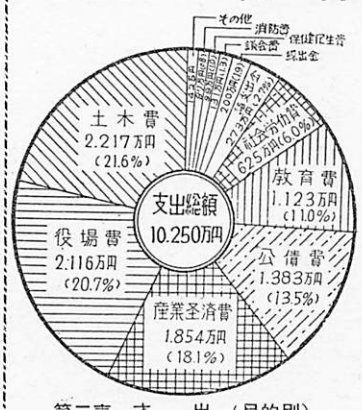

第三表 才 出（性質別）

昭和三十二年度予算は去る三月二十七、八の二日にわたり定例町議会において審議され、一般会計一億二百五十万円（前年比二千百万円の減）特別会計一千五百二万円（前年比四百九十八万円増加）と決定した。

一般会計予算の編成については年間を通じての才入、才出の見通しの上に立つ年間予算を原則とするのであるが、やむを得ないいろいろの事情によつて、いわゆる骨格予算として義務的経費（但し災害復旧及び造林事業等、一般純粋町費一千万円の充当は本予算に計上）のみ計上にとどめ、昭和三十二年度における租税収入、特定財源（国、県、起債等）の確定をまつて追加更正によつて肉付予算を編成することにした。

⊙グラフを見ていただきましょう

それが一番はやわかりですやね。

（町財政係）

4月21日 山口県知事選挙

一銭を笑うもの 一銭に泣く この一票で明るい政治

一銭を笑うもの一銭に泣く

このことわざは、ついこの前までよく使われたことわざで、いまさら説明の必要もないことばでしょう。

わたくしたちが生活をして行く上で、お金が絶対に必要なことはいうまでもありません。

しかしお金の問題とはちよつと離れて、も少し大きいこと…「お金より大きいことが世の中にあるか」といわれるお方は別としまして……に眼を向けてみましよう。

すなわち選挙のお話です。

わたくしたちがこの世の中に気持よく暮して行こうとする場合、一番大切なことは共同の精神です。

共同の精神の強い、弱いを計るたいへん便利な方法でありましよう。

選挙はこの共同の精神の強い、弱いを計るたいへん便利な方法です。

といいますのは「今日はちよつと忙しい、たつた一票なんだからいいだろう、自分さえよければ」とか「一杯い飲ましてもらつたから一票ぐらい…」とか、すなわち「一銭ぐらい…」という気持と同じような気持で選挙に臨みますとそれが投票率の低下、選挙違反の増加となつて、共同精神の強い、弱いが正直にでてきます。

四月二十一日には

県政の中心となる人、県知事の選挙が行われます。

四年前の知事選挙の時は八〇%位の投票率でしたが、今度こそわたくしたちの町では一〇〇%投票するようにお互が努力しあいましよう。

（徳地町選管）

教育施設の充実

八坂小学校の改築竣工

八坂小学校の一部校舎の改築工事は、昨年十一月五日島根県益田市、柿内組、柿内覚次郎氏を工事請負者として着工せられた。

改築建物は木造二階建（一部平家建）外壁モルタル塗り吹付仕上瓦葺の延建坪二三八、九三二坪で講堂、教室など及び電気、給水工事等総工費三六九万円余をもつて当町にゆかりの深い防府市大黒建設の一級建築士中村稔氏の設計監督になり、二月二十八日完工、去る三月十九日竣工式が来賓及び関係者多数列席の上挙行せられたこのように年々歳々立派な教育施設が充実されていくということは町の将来の発展のために喜ばしいことではありませんか。

柚野中学校の 復旧工事進む

昨年十一月十二日火災で一部焼失した柚野中学校の復旧工事は、総工事費二一〇万円をもつて、当初施工者、柿内組の手によつて、去る三月三十一日着工、三月二十八日上棟式を行い、四月下旬竣工の予定である。

全校は大体原形復旧を目的で、当初の建築設計者中村建築士が設計監督に当り近代建築の粋をこらしたモダンな学校に還元せられる金五七、七一一円が四月四日に交付せられたので、近く各地区社会福祉協議会に配分して、住みよい社会をつくる運動に使われる予定になつております。

各診療所に お医者さん配置

この度次の通り各診療所にお医者さんが配置せられましたのでお知らせします。

一、出雲診療所 三隅博康（小児科、内科）

二、岸見診療所 三隅博康（内科）

毎週、月、水、金の午后出張

三、島地診療所 田中末松（外科内科）

四、八坂診療所 山本苗代（内科小児科、眼科）

五、柚野診療所 山本苗代（内科）

毎週、月、水、金曜日出張

お知らせ板

赤十字募金

白い羽根募金の季節になりました。在外同胞の引揚や救援、その外いろいろの社会事業に大きな貢献（こうけん）をしてきたこの事業は今年創立八十週年を迎え今後もますます国際的にも国内的にも人類愛の活動をおし進めていきますので、今年も相変らず皆さまの御協力をお願い致します。

赤十字社々員社費及び募金の目標額は一三七、一二二円です。

社会事業資金交付の報告

皆さまの温かい御協力で、本町では共同募金を完納できましたので、次の通り山口県共同募金会よりの事業資金が交付せられましたので、御報告します。

一、年末たすけあい運動資金

年末に一九、二三七円が交付されたので各地区社会福祉協議会に配分してこの運動に充当しました

二、一般社会事業資金

狂犬病予防注射日のお知らせ

町では本年度の畜犬登録及び狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、漏れなく実施されるようお願します。

四月十八日 柚野地区

四月十九日 八坂地区

四月二十三日 串地区

四月二十四日 島地地区

四月二十五日 出雲地区

固定資産税の納税手帳を配布

昭和三十二年度分、固定資産税納税手帳を近く各世帯におとどけしますから、お忘れなく納期に納められるようお願いいたします。尚御不審の点がありましたら早く税務課にお問合わせ下さい。

腸チフス、パラチフスの予防接種の予告

本年も例年の通り腸チフス、パラチフスの予防接種を、四月から五月にかけて施行する計画ですので、該当者はもれなく接種して、この夏も健康な体で過して頂くよう町では切に望んでおります。

該当者は

◎生後三十六カ月～四十八カ月に至る期間の方は三回接種を要します。

◎その後は六〇才に至るまでの方は一回の接種を要します。

接種期日は決定次第町役場又は各支所から通知します。

二等陸海空士募集 四月一日から受付

四月一日より一次二次にわけ合計二三、一一八名を募集する。

防衛庁では独立日本防衛に熱血の若人諸君にふるつて志願を望んでいるが、応募資格は昭和三十二年六月一日現在で、十八才～二十五才未満（昭和七年六月二日～昭和十四年六月一日までの出生者）であるが、これらの人は町役場にお尋ねください。

（厚生課）

話しあいと明るい人間関係を 第9回 婦人週間

四月十日からの一週間は婦人週間です。今年の運動の特徴は「特に話し合いで、明るい人間関係の確立のために婦人のもつ力を役立たせる」ことを強調せられております。人類の半数を占める婦人の地位、意識、能力の向上は社会発展の原動力です。手をとりあつてみんなでがんばりましよう。

公明選挙

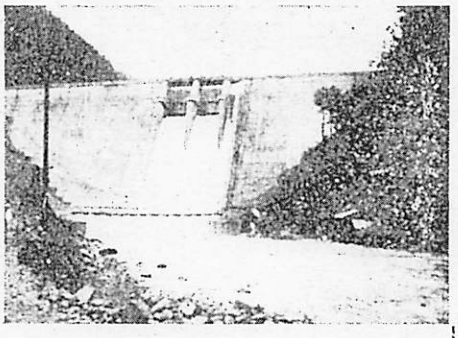

県下一の規模を誇る
佐波川ダムの竣工

十九億三千万円（内約三億円は発電所）の巨費を投じ柚野地区野谷の地に、昭和二十七年六月着工以来、四年余の歳月を費して、防災かんがい、発電、工業用水と多くの目的をもって建設された佐波川ダムは、県下第一の規模を誇る雄大そのものである。

堰高五十五米、堰長一四五米、風船をつけて小沢知事、伊藤町長つづ一大人造湖が出現したのである。

発電所は一八〇KWの発電機二基を備え、毎秒四立方米（トン）の水で平均九九〇KWの発電を行い、産業を興し、町や村の電力をうるおうものとして、各方面から多大の期待がよせられていた。

三月二十一日（春分の日）このダムの竣工を祝う「佐波川ダム竣功式」は、当日午前十一時より、野谷上村、月ヶ瀬寺の薬師堂は、永久保存の目的で昨年五月十二日起工式を行い、その補修に着手せられたが、その工費、九三一万円中そのほとんどが、国庫支出で賄われるわけである。

町では「重要文化財建築物月ヶ瀬寺薬師堂修理委員会」（会長、徳地町長伊藤三郎氏）を結成、これが推進を期しつつある。

修理工事は京都工芸繊維大学教授、斎原義一氏（工博）指導のもとに十月執行されるとのことである。

重要文化財（旧国宝）
薬師堂の上棟終る

徳地町に存在する唯一の重要文化財、島地上村、月ヶ瀬寺の薬師堂は、永久保存の目的で昨年五月十二日起工式を行い、その補修に着手せられたが、その工費、九三一万円中そのほとんどが、国庫支出で賄われるわけである。

町では「重要文化財建築物月ヶ瀬寺薬師堂修理委員会」（会長、徳地町長伊藤三郎氏）を結成、これが推進を期しつつある。

修理工事は京都工芸繊維大学教授、斎原義一氏（工博）指導のもとに十月執行されるとのことである。

現場主任として、質実剛健の気風を備えた。鎌倉時代の建築の特徴を現代に再現するよう細心の注意と苦心研究が傍けられている。

工事は去る二月建築界でも珍しい行事、「立柱式」が行われ、三月二十一日には、小沢山口県知事など列席盛大な上棟式が行われた現在は屋根の「かや葺」の作業が行われており、鎌工は今秋九月頃の見込である。

尚この修工を待つて、月ヶ瀬寺の薬師堂は盛大な御開眼供養を今秋十月執行されるとのことである。

寄生虫検査の中間報告
卵の保有率二八%強

二月町報でお知らせした「ハラの虫をとりましょう」の記事のとおり柚野、串地区での検査の中間報告ですが、寄生虫を保有する人が比較的少いようです。

この際一人残らず検査、駆虫して虫のいない衛生地区になりましょう。

一人でも残れば虫の種になり皆の迷惑になりますので、柚野、串地区で残りの方はすぐ検査をうけて下さい。

地区	検査人員	卵有者	有保率	内訳 回虫	%	十二指腸虫	%	その他	%	備考
柚野	1,789人	585	32.6%	511人	28.5%	48人	2.6%	75人	4.1%	学徒含む 中学生を小校を
串	801人	188	23.5%	143人	17.6%	49人	6.1%	19人	2.3%	学徒含まず 中学生を小校を

高瀬橋が見事竣工
620万円で藤岡組施工

八坂地区大字高瀬中央と下庄、上河内の両部落を結ぶ高瀬橋は、地区民多年の宿願がいれられ、昨年町において永久橋の架橋が決定せられ、十一月十四日工事着手の運びとなつた。

施工者株式会社藤岡組、藤岡英氏の手によつて、総工事費六二〇万円をもつて着工せられた。

全橋は延長五八メートル、巾三、五メートルの鉄筋コンクリートゲルバー橋で藤岡組では鋭意工事を急いでいたが、この程完成四月十五日盛大な竣工式が行われた当日は八幡宮の二五〇〇年祭でもあり大へんなにぎわいだつた。

堀保育園が竣工

町では堀保育園設置の認可に伴い全保育園の新築工事は、去る二月十五日藤岡組、藤岡要氏が一七一万円で請負い鋭意施工中であつたが、この程完成近く竣工式が行われる予定。

新築の全園は乳児室、保務室、調理室、小便室、保育教材室、倉庫等で延八四一坪、木骨造り、厚型スレート瓦葺、外壁ワイヤーニス張モルタル塗吹付にして、一級建築士守津哲夫氏の設計監督による近代的建築で、町内公立保育園中の白眉で、将来幼児の保育に貢献するところ大なるものがあることを期待せられている。

農業手帖

稲

四月になると山間山麓地帯で、は苗代作りが始まります。

苗半作といわれるようにまず健苗を育てましょう。

◎苗代用地は充分広く確保しましょう。

八寸植えで五四株ですし、並木植えとなると坪七〇株前後になります。

◎保温折衷苗代の管理に注意しましょう

風雨で紙が破れないように「なわばり」に注意しなければなりませんが、万一紙が破れ苗が露出した場合、夜はもちろんのこと、寒い日には充分深水にして、霜害を防ぐことが大切です。

降雨後など温床紙に水がたまりますが、放つておくと苗が不揃いになりますから、ぬんどうでも雨水は除きましょう。

除紙がおくれないように……苗の三葉目が半ばのぞいた時が適期です。普通十二―二十二日位かかりますから、苗の生育に気をつけましょう。

麦の病害の発生しだす時期です。発生したら早期に石灰硫黄合剤五〇―一〇〇倍液を散布しましょう。一回のみでは効果は少いようです。

四月の農作業

麦

◎苗代肥料に注意しましょう

窒素が多すぎないようにし、焼酸、加里肥料も元肥に施しましょう。気温が下ると、よく苗が肥切れのように黄色がかつてきますが気温の上昇とともに回復しますから、追肥はさけましょう。

◎種子消毒はぜひ行いましょう。

いもち病や、ごま葉枯病等の防除のために、種子を浸水後乾燥用水銀剤一、〇〇〇倍液に六―十二時間ひたしておきましょう。

播種量は三合以下の薄まきとする。

◎苗代用地は苗代の管理に注意しましょう

ますので、田植の時苗不足とならないよう植え方を考えて苗代面積を確保し、また耕起の場合は、普通より浅目にし、未熟有機物はさけて、完熟したものを施しましょう。

こぼれ種

お弁当の実態調査から

昔から米どころより、麦や雑穀をたくさん食べているところに長寿者が多いといわれていますが……これは町生活改善連絡協議会の話合いの模様……

A「この頃麦を入れてもちよとだけ、それにお弁当だけは別にわざわざ炊く家がある」

B そんなことしたら時間的にも不経済ね……

C 今の農家の食形態でいくと六七月頃から脚気がではじめるよ或程度指導や教育をして栄養面からもほんとうのごちそうを知らせる必要がありますね

D 学校などでそんなふんいきをつくつていく必要もありますねこうしたやりとりの後実態を調べることになつたのが次の表です

地区別＼種別	米	米と麦	米と雑穀	食パン	子供パン	その他	調査した人口	調査した家口	調査非家人	616	26.12%
徳地町	65.16%	31.75%	0.4%	1.12%	1.03%	0.54%	2,612	80.89%			
出雲地区	64.64%	34.1%	0	0.37%	0.37%	0.52%					
八坂地区	61.77%	37.28%	0.47%	0.48%	0	0					
島地地区	67.46%	31.74%	0.33%	0.52%	0	0					
串地区	48.17%	51.83%	0	0	0	0					
柚野地区	64.86%	35.14%	0	0	0	0					

生活手帳

御飯をおいしく炊く法

ご飯をおいしく炊くには、火にかける二、三時間前にお米を洗つておくこと、洗つてすぐ炊いたご飯はよく煮えているように見えても、本当に完全に煮えていないものです。

毛織物を洗う時

○中性洗剤で洗うこと。

○洗う時もしぼる時も押えるだけ○すべて手早くする。

○干す時、伸びないように半乾きになるまで斜めにした板にひろげておくこと。

卵のゆで加減

子供たちの楽しい遠足やピクニックにゆで卵はつきものですがゆで加減はうまくゆきますか？

ふつとうした、湯に卵を入れて白味がやつと固まるのが三分、普通半熟になるのが五分です。

八分程度に固まるのが七分で、固ゆでが十五分というところです。

漂白のしかた

古くなつて黒ずんできたハンカチやシャツなどはカルキで漂白すると白くきれいになります。

漂白にはカルキと重曹を使いますが、カルキは水の量の百分の一くらい、重曹はカルキの半分位。これを水によくとかして、その中に洗たくした布を二、三十分ひたしておくのです。

戸籍制度の紹介（その三）

死亡について

人の権利能力は出生はじまり死亡によつて終るのが原則で出生と同じく死亡についてもその事実を公簿に登録し、いつさいの権利義務を生存者と区別する。

死亡届の手続

届書の作製

法律で定められている書式の届書は役場の窓口に備付けてあるから、これに医師より死亡診断書の記載をうけて定められた事項を記入し、届出義務者が署名捺印の上役場に提出する。

届出義務者とは

つぎの順序に従い届出の義務がある。

一、同居の親族

二、その他（親族以外）の同居者

三、家主、地主もしくは土地の管理人

届出地及び届出の期間

届出地は必ず本人の死亡した地を管掌する市町村役場であること。

届出の期間は死亡の事実を知つた日から七日以内であること（この期間をすぎると過料処分に附せられることがある）

埋火葬に関する手続

一、死体を埋火葬するには市町村長の認許を必要とするので、死亡届を提出した市町村役場で亡籍との関係も当然必要となつてくるのであるので、別紙については稿を改めて記述することにする。

（戸籍係）

出生について

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の手続

届書の作製

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の期間

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の場所

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の方法

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の内容

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の証人

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の注意

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

婚姻について

婚姻は当事者の合意のみに基いて成立する。

婚姻届の手続

届書の作製

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の期間

婚姻届は婚姻の日から十四日以内に届出ることになつている。

婚姻届の場所

婚姻届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の方法

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の内容

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の証人

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の注意

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚について

離婚は当事者の協議によつてすることができる。

離婚届の手続

届書の作製

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の期間

離婚届は離婚の日から十四日以内に届出ることになつている。

離婚届の場所

離婚届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の方法

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の内容

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の証人

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の注意

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組について

養子縁組は当事者の合意のみに基いて成立する。

養子縁組届の手続

届書の作製

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の期間

養子縁組届は縁組の日から十四日以内に届出ることになつている。

養子縁組届の場所

養子縁組届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の方法

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の内容

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の証人

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の注意

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁について

離縁は当事者の協議によつてすることができる。

離縁届の手続

届書の作製

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の期間

離縁届は離縁の日から十四日以内に届出ることになつている。

離縁届の場所

離縁届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の方法

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の内容

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の証人

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の注意

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

認知について

認知は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の手続

届書の作製

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の期間

認知届は認知の日から十四日以内に届出ることになつている。

認知届の場所

認知届は父又は母の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の方法

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の内容

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の証人

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の注意

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

死亡届について

人の権利能力は出生はじまり死亡によつて終るのが原則で出生と同じく死亡についてもその事実を公簿に登録し、いつさいの権利義務を生存者と区別する。

死亡届の手続

届書の作製

法律で定められている書式の届書は役場の窓口に備付けてあるから、これに医師より死亡診断書の記載をうけて定められた事項を記入し、届出義務者が署名捺印の上役場に提出する。

届出義務者とは

つぎの順序に従い届出の義務がある。

一、同居の親族

二、その他（親族以外）の同居者

三、家主、地主もしくは土地の管理人

届出地及び届出の期間

届出地は必ず本人の死亡した地を管掌する市町村役場であること。

届出の期間は死亡の事実を知つた日から七日以内であること（この期間をすぎると過料処分に附せられることがある）

埋火葬に関する手続

一、死体を埋火葬するには市町村長の認許を必要とするので、死亡届を提出した市町村役場で亡籍との関係も当然必要となつてくるのであるので、別紙については稿を改めて記述することにする。

（戸籍係）

出生について

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の手続

届書の作製

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の期間

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の場所

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の方法

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の内容

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の証人

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

出生届の注意

出生届は出生後十四日以内に父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

婚姻について

婚姻は当事者の合意のみに基いて成立する。

婚姻届の手続

届書の作製

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の期間

婚姻届は婚姻の日から十四日以内に届出ることになつている。

婚姻届の場所

婚姻届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の方法

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の内容

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の証人

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

婚姻届の注意

婚姻届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚について

離婚は当事者の協議によつてすることができる。

離婚届の手続

届書の作製

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の期間

離婚届は離婚の日から十四日以内に届出ることになつている。

離婚届の場所

離婚届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の方法

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の内容

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の証人

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離婚届の注意

離婚届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組について

養子縁組は当事者の合意のみに基いて成立する。

養子縁組届の手続

届書の作製

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の期間

養子縁組届は縁組の日から十四日以内に届出ることになつている。

養子縁組届の場所

養子縁組届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の方法

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の内容

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の証人

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

養子縁組届の注意

養子縁組届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁について

離縁は当事者の協議によつてすることができる。

離縁届の手続

届書の作製

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の期間

離縁届は離縁の日から十四日以内に届出ることになつている。

離縁届の場所

離縁届は当事者の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の方法

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の内容

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の証人

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

離縁届の注意

離縁届は当事者双方及び成年の証人二人以上が署名した書面で、これを市町村役場に届出ることになつている。

認知について

認知は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の手続

届書の作製

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の期間

認知届は認知の日から十四日以内に届出ることになつている。

認知届の場所

認知届は父又は母の本籍地又は所在地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の方法

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の内容

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の証人

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

認知届の注意

認知届は父又は母が、その地の市町村役場に届出ることになつている。

社会事業え寄附

徳地町大字堀字庄万の有元利一氏（現町議）は先般夫人に死去せられ誠におん父の街でしたが、この程その舌典返しの一部を遺児後援会及び町社会福祉協議会に対し、社会事業に使つて慈しいと寄附を申し出られ関係者は感涙しています。

さて皆さんとの結果を、どうお考えになりますか？

とかく白米食や蛋白の多過ぎる魚肉主体の料理が私たちの目にごちそうにうつりがちですが、食改善、学校給食等これから多くの問題が引きだされるのではないでしようか？

文芸

孝子 高島常吉の歌

島地　重田光生作

○ 社前の桜御きつつ
身にはつづれをまとえども
心は錦の孝心に
あきなうかでも学び道
流るる芹をふきもせず
家に帰ればかご作る
父を助けて竹運び
更けて学習余念なし
あわれ無情の風あれて
双葉の十四を一期とす
孝子高島常吉と
石碑をうつす姿魚池

註　曲は水師営会見を用いること